

令和〇〇年〇〇月〇〇日

北海道運輸局〇〇運輸支局長 殿

個人事業主の場合、代表者名は空欄
で問題ありません。

住 所 北海道札幌市西〇〇条南〇丁目〇〇番地〇
氏 名 〇〇レンタカー(株)
代 表 者 名 代表取締役 〇〇 〇〇
連 絡 先 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

自家用自動車有償貸渡許可申請書

自家用自動車有償貸渡しを下記のとおり行いたいので、道路運送法第80条第1項及び同法施行規則第52条の規定により関係書類を添えて申請いたします。

記

1. 貸渡人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の役職・氏名

同上

2. 貸渡人の事務所の名称及び所在地

事務所の名称	所在地
本社営業所	北海道札幌市西〇〇条南〇丁目〇〇番地〇
帯広営業所	北海道帯広市〇〇町〇丁目〇番〇

3. 貸渡しの実施計画

貸渡約款に定められたもののほか、別添のとおり実施する。

該当する理由に☑をつけてください。「その他」に☑をつけた場合は、()内に詳細な内容を記載してください。

4. 貸渡しを必要とする理由

- 保険代車のため
- 観光利用のお客様へ貸出のため
- その他 ()

貸渡料金及び貸渡約款は参考様式を用意しておりますので、必要であれば運輸支局(企画)輸送・監査担当窓口もしくは北海道運輸局 HP より入手してください。

添付書類

1. 貸渡料金及び貸渡約款を記載した書類
2. 会社登記簿謄本（個人にあつては住民票、新法人にあつては発起人名簿）
3. 宣誓書（欠格事項）
4. 事務所別車種別配置車両数一覧表
5. 貸渡しの実施計画

〔レンタカー型カーシェアリング〕

上記1.～5.の他

6. カーシェアリングに使用する自動車の車名及び型式
7. 6.の自動車の保管場所（デポジット）の所在地、配置図
8. 7.の保管場所を管理する事務所の所在地
9. IT等の活用により行う車両の貸渡し状況、整備状況等車両の状況の把握方法
10. 車両、エンジンキー等の管理・貸し出し方法
11. 会員規約又は契約書
12. レンタカー型カーシェアリング（ワンウェイ方式）の実施に係る確約書
（レンタカー型カーシェアリング（ワンウェイ方式）を実施する場合に限る。）

「6.」以降は、ワンウェイ方式のレンタカーカーシェアリングを実施する際に記載していただく確認書類です。（実施しない場合は不要です）

北海道運輸局〇〇運輸支局長 殿

宣 誓 書

申請者は、①から⑥の欠格事由に該当していません。

- ① 1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過していない者。
- ② 一般旅客自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業又は自家用自動車の有償貸渡しの許可の取消しを受け、取消しの日から2年を経過していない者。
- ③ 一般旅客自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業又は自家用自動車の有償貸渡しの許可の取消しの処分に係る行政手続法(平成5年法律第88号)第15条の規定による通知があった日から当該処分をする日又は処分をしないことを決定する日までの間に、事業又は貸渡しの廃止の届出をした者(当該事業又は貸渡しの廃止について相当の理由がある者を除く。)で、当該届出の日から2年を経過していない者。
- ④ 一般旅客自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業又は自家用自動車の有償貸渡しの監査が行われた日から許可の取消しの処分に係る聴聞決定予定日までの間に、事業又は貸渡しの廃止の届出をした者(当該事業又は貸渡しの廃止について相当の理由がある者を除く。)で、当該届出の日から2年を経過していない者。
- ⑤ 営業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者である場合において、その法定代理人が前記①から④に該当する者。
- ⑥ 申請日前2年前以降において、自動車運送事業経営類似行為により処分を受けている者。

(法人の場合)

許可を受けようとする者が法人である場合において、その法人の役員(いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。)は、前記①から⑥の欠格事由に該当していません。

上記のとおり相違ないことを確認し、宣誓いたします。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

個人事業主の場合、代表者名は空欄
で問題ありません。

住 所 札幌市西〇〇条南〇丁目〇〇番地〇
氏名又は名称 〇〇レンタカー(株)
代 表 者 名 代表取締役 〇〇 〇〇

貸渡しの実施計画

(1) 自動車運送事業類似行為の防止を図るための体制・計画

① 事務所ごとに配置する責任者

事務所名	役職	氏名
札幌営業所	代表取締役	〇〇 〇〇
帯広営業所	営業所長	〇〇 〇〇

こちらは記載例です。会社ごとに記載内容を変更しても問題ありません。

② 従業員への指導・研修の計画等

- ・ 新規採用の従業員に対して、自動車運送事業類似行為防止を図るための道路運送法関係法令の研修を行うとともに、毎年1回責任者から全従業員に対して講習を行うこととする。
- ・ 自動車運送事業類似行為防止を図るための小冊子を作成し、全従業員に配布する。

こちらは記載例です。会社ごとに記載内容を変更しても問題ありません。

(2) 自動車運送事業類似行為の防止を図るための

貸渡しに関しては、「レンタカー事業者が行う運転者に関する情報提供のあり方について」（平成16年3月16日付け国自旅第234号）の趣旨を徹底し、運転者に係る情報提供を行う場合には、その適正化に努めることとする。

(3) その他貸渡しの適正化を図るための計画

① 保険の加入状況・加入計画

貸渡しを行う車両の全てについて、次の任意保険

保険内訳	補償金額	加入保険会社名
対人保険	無制限万円	〇〇損保㈱
対物保険	無制限万円 (免責額 5万円)	〇〇損保㈱
搭乗者保険 (搭乗者が補償対象となる人身傷害保険も含む)	500万円	〇〇損保㈱

補償金額は審査基準に定められた額以上を記載してください。

② 整備管理者(整備責任者)の配置計画等

事務所名	氏名	資格の有無
札幌営業所	〇〇 〇〇	有・無
帯広営業所	〇〇 〇〇	有・無

ワンウェイ方式のレンタカーカーシェアリングを実施する際に記載
していただく確認書類です。(実施しない場合は不要です)

北海道運輸局〇〇運輸支局長 殿

レンタカーカーシェアリング（ワンウェイ方式）の実施に係る
確 約 書

私（当社）は、レンタカー型カーシェアリングを乗り捨て（ワンウェイ）方式により行うにあたり、貸渡自動車の配置事務所を

- ・ 自動車の保管場所の確保等に関する法律第2条第3号に定める「保管場所」として確保するとともに、
- ・ 道路運送車両法第7条第1項第5号に定める「使用の本拠の位置」とすることを確約します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

住 所 北海道札幌市西〇〇条南〇丁目〇〇番地〇
氏名又は住所 〇〇レンタカー(株)